

# ろうきよう

●発行／労働者供給事業関連労働組合協議会（労供労組協）  
 ●発行人／ろうきよう編集委員会  
 〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F  
 TEL 03(5603)7880 FAX 03(5603)7265  
 URL <https://www.union-net.or.jp/roukyo/>

去る3月8日、日港福会館2階会議室にて  
**第38回労供労組協総会開かれる**

労供労組協ではコロナ禍の影響で2021年に臨時総会を開き労働協の活動について停止を決議していましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、昨年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5

類」に移行し、また、活動再開を求める声も多数あり、活動再開に向けて、2023年12月19日および2024年2月22日に4役会議を開催しました。4役会議の準備期間を経て、3月8日（金）15時より、日港福会館2階会議室にて第38回労供労組協総会が6組合、19名参加の下、オンライン併用で開催されました。

最初に真島勝重議長から「2021年7月21日の臨時総会でコロナ禍での活動停止を決議した。港湾労働では、労働者派遣は禁止されているが違法で行われていた実態があった。それを正さなくてはならない」といことで正社員化をいっつ臨時的・一時的な就労については労働組合の労働事業



で担うことにした。派遣より供給が勝っていることは明らかであり、労供を広げていきたい。意見交換をして労供労働協を盛り上げていきたい。」と挨拶がありました。

その後、各参加者の自己紹介兼事業報告がありました。（※）

各組合報告の後、方針提案が横山南人事務局長よりありました。

労供労組協では労働事業について非正規労働者のための運動として位置付けていますが、総会では問題のある労働者派遣を労働組合が無料で行う労働者供給に替えることで労働事業の拡大を図ることを

方針（労供労組協2024年度方針）については次頁を参照）に掲げました。

労働事業の拡大については、大きく下記2つの点が挙げられます。

①非正規労働者の組織化

②フリーランス労働における労働者の活用

非正規労働者の組織化対象の最大のターゲットとなりうるのは、国や地方自治体における派遣労働者です。国や地方自治体における労働者派遣を労働者供給に置き替えることを追求します。

この派遣を労働へ置き替えることが可能になるのは、労供労組協で社会・労組労働保険適用問題を追求した結果、2018年10月より労働組合が供給組合員を雇用（社会・労組労働保険を適用）し、供給できるようになったことによりです。



方針提案の後、活動休止中の2021年から2023年までの会計報告、そして2024年度予算提案がありました。

予算提案はほぼ例年通りの予算となつていますが、交通費については事務局長の東京出張交通費（鹿児島・東京）4回分が計上されました。

最後に新任の鈴木誠一議長より「すぐに以前のような活動は難しいかと思うが、皆さまのご理解をいただき、困ったことがあつたら寄り合うというレベルから、皆さまの力をお

借りしてやっていきたい。」と挨拶があり、総会を終了しました。

（※）Y O U T U B Eに総会ビデオを掲載（左記QRコード）していただきますので、ご覧ください。

**第1回労供労組協 4役会議開かれる**

総会の翌月、4月4日に第1回労供労組協4役会議がオンラインにて開催されました。

4役会議では、総会で確認した2024年度活動方針に基づいて活動の具体化について議論されました。

労働組合における最大の課題である、労働者の拡大を進めることを確認し、非正規労働者



の組織化について、国や地方自治体における労働者派遣を労働者供給への置き替えを追求することを確認しました。

その実現のために各方面の協力が必要とのことで、労供労組協が中心になり、関係者（左記）などに呼びかけてプロジェクトチーム「公務労供推進プロジェクト」（仮称）を結成することにしました。

① ナショナルセンター  
 ② 国会議員（非正規雇用労働者議連）  
 ③ 都・区議会議員団  
 ④ 官製ワーキングプア研究会  
 ⑤ 非正規会議  
 ⑥ 学者・弁護士等有識者、他

7月29日には第2回労供労組協役4会議を開催し、具体化に向けて討議を進めていきます。

次回4役会議では労供労組協会費の在り方と2024秋の学習会についても討議します。

## 2024年度活動方針

### 1. 主な活動課題

#### (1) 労働者の権利の維持・拡大

- ① 労働者派遣法に反対し、社会・労働保険適用事業体としての労働者供給事業の活用。
- ② 労働・職安行政の動向に対応し、労働者供給事業の拡充を図る。
- ③ 労供労働者の均等待遇とディーセントワークの実現を目指す。

#### (2) 労働者事業体の強化・発展

- ① 「派遣」を「供給」に代替することで、官製ワーキングプア解消を図る。
- ② 労供事業の拡充・事業法制定に向けてナショナルセンターや政治・行政に働きかける。
- ③ 違法な派遣、請負、労供を摘発し、労働条件や法令順守などにおける供給の優位性を示す。
- ④ 労働者が労働市場の支配力を高めるために、労供事業とともに職業教育、共済活動、統一的な労働条件形成、労働相談の機能向上を追究する。

#### (3) 労供事業を行っている、あるいは、行おうとする労働組合との関係を維持し、労供労組協への参加を呼びかける。

#### (4) 供給元での社保適用が可能になったことを踏まえ、冊子「労供・派遣事業の手引き」の改訂を検討する。

また、パンフレット「派遣はダメ！労供を始めよう」を活用し、労働組合関係団体に労供事業を働きかける。

#### (5) 日雇雇用保険・特例健康保険制度の拡充を求める。

#### (6) 雇用によらない働き方の拡大が予想される中、労供事業の活用によるフリーランスの組織化を検討する。

### 2. 他団体、行政との協力

- (1) 國學院大學経済学部の労供研究会の成果を活かし、労供事業の拡大を図る。
- (2) NPO派遣労働ネットワークなど、非正規労働者に関する運動体などと連携して運動を進める。
- (3) 行政に関与する労働者派遣事業適正運営協力員に引き続き参加する。

### 3. 運営

- (1) 幹事会メーリングリストを活用する。
- (2) 機関紙「ろうきょう」を発行する。



2024年度役員

議長 鈴木誠一  
 （全港湾）

副議長 太田武二  
 （労供労連）

同右 青谷充子  
 （音楽ユニオン）

事務局長 横山南人  
 （電算労）

事務局次長 山川敦史  
 （サービス連合）

同右 森戸佳代子  
 （電算労）

同右 古田将也  
 （全港湾）

同右 玖島穂高  
 （全日建運輸）

会計監査 緒方承武  
 （映演共闘）

同右 渡辺秀雄  
 （東京ユニオン）